

## ユニフォームの規則に関する Q&A

### はじめに

- 日本実業団陸上競技連合、又は各地区実業団陸上競技連盟（以下実業団）が主催する競技会では、日本陸上競技連盟（以下日本陸連）が定めた「競技場内における広告・展示物等の規則について」を適用します。  
<https://www.jaaf.or.jp/about/rule/>
- ただし、実業団が主催する競技会において、大会要項または大会注意事項等にて特別な基準を定めた場合は、その基準に適応したユニフォームを着用いただくこととなります。都度、大会要項等をご確認ください。
- 本 Q&A では特にユニフォームにおける企業名・クラブチーム名・スポンサー名の表記を中心に具体的な対応を記載していますので、上記日本陸連の規則とともによくご確認のうえ、適切な運用をお願いいたします。

## 1. チーム名等の表記について

### (1) 「国際大会」に関して

日本陸連「競技場内における広告・展示物等の規則について」より引用

※囲み内に記載の面積 (cm<sup>2</sup>)、高さ (cm) は最大値 (当該数値以内であれば可)。

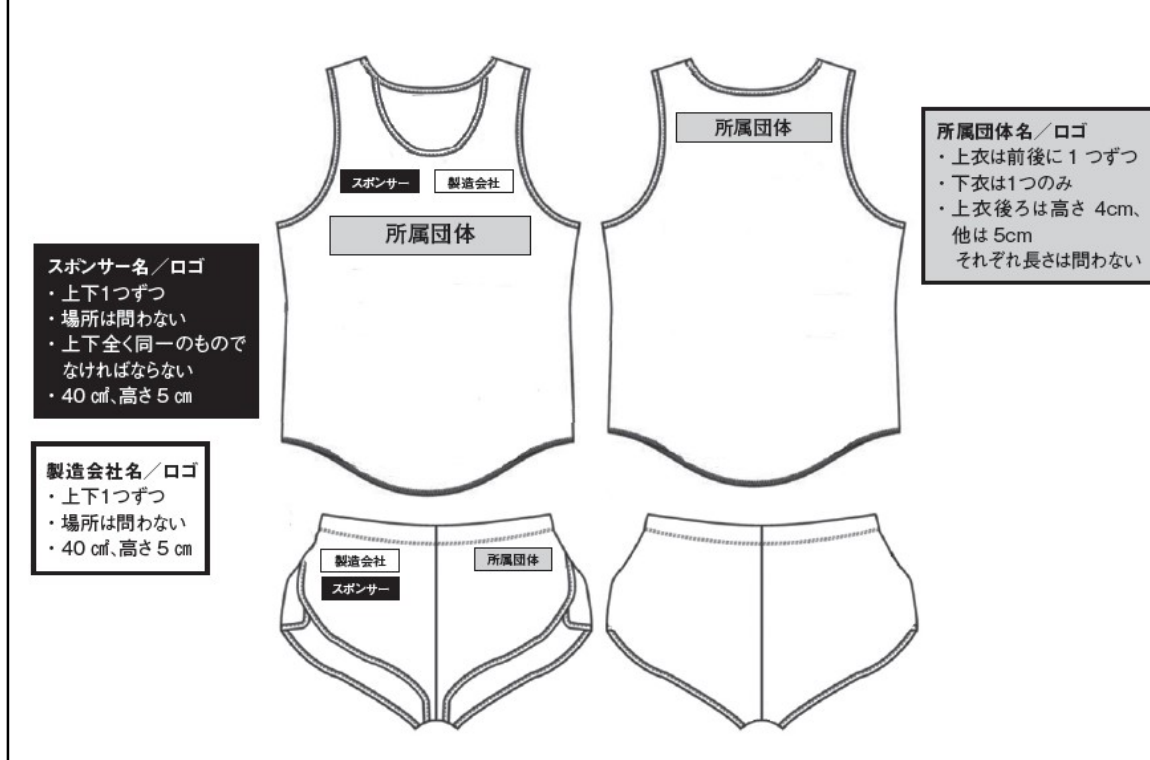


項	質問	回答	備考
1.	日本陸連登録/実業団登録は企業・団体名で行っているが、「スポンサーA」部分、「スポンサーB」部分の2か所は、いずれも企業・団体名ではなく、当該企業・団体のブランド名や商品名等にしてもよいか。	よい。	
2.	「スポンサーA」部分と「スポンサーB」部分に同じ表記をしてもよいか。	NG。 なお、一方をスポンサーロゴ、もう一方をスポンサー名などとするのは問題ない。 また、一方を「XX社」、もう一方を「XXサービス社」などとするのも問題ない。	
3.	「製造会社」部分と「スポンサーA」部分または「スポンサーB」部分を同じ表記にしてもよいか。	NG。	
4.	国際大会向けのユニフォームを国内大会で着用してもよいか。	よい。	

(2) 「国内大会」に関して

日本陸連「競技場内における広告・展示物等の規則について」より引用

※囲み内に記載の面積 (cm<sup>2</sup>)、高さ (cm) は最大値 (当該数値以内であれば可)。



項	質問	回答	備考
1.	「所属団体」部分に関して、企業・団体の日本陸連登録名/実業団登録名は漢字だが、ひらがな・カタカナやローマ字、さらには略称や「○○グループ」のような表記をしてもよいか。	「当該企業・団体である」と社会的に認識できる範囲であればよい。	
2.	「ロゴ」と「企業・団体名」が一体となっているケースもあるが「所属団体」部分にそのまま表記してもよいか。	よい。	
3.	「所属団体」部分について、企業・団体名ではなく、当該企業・団体のブランド名や商品名にしてもよいか。	NG。	

項	質問	回答	備考
4.	「スポンサー」部分を、「所属団体」部分と同じ表記にしてもよいか（企業名等）。	NG。 例えば「所属団体」部分を企業名等にした場合、「スポンサー」部分に企業ロゴを使用するなど、別な表記とするのはよい。 （「所属団体」部分を「XX社」とし、「スポンサー」部分を「XX サービス社」などとするのも問題ない。）	
5.	陸上競技チームそのものを会社組織化等したうえで、さらに支援いただいている企業・団体名を冒頭などにつけて日本陸連登録/実業団登録したい（「〇〇社 XX クラブ」など）。この場合、「〇〇」を「所属団体」部分に表記してもよいか。	NG。 「1」のケースと異なり、「当該企業・団体である」と社会的に認識できる範囲にはあたらない。 なお、(1)-「2」に記載の通り、国際大会向けを国内大会に着用することは問題ないため、左記のケースでは、国際大会向けを着用し、スポンサー部分に「〇〇」と表記することを推奨する。	
6.	スポーツメーカーや衣料品メーカー等がチームを保有している場合、「製造会社」部分と「所属団体」部分または「スポンサー」部分を同じ表記にしてもよいか。	NG。	
7.	日本陸連登録/実業団登録を「個人」として行った場合に注意すべきことはあるか。	「所属団体」部分の表記は、登録陸協名や登録実業団連盟名にしなければならない。 なお、上記(1)-「2」に記載の通り、国際大会向けを国内大会に着用することは問題ないため、個人が、所属団体ではなくスポンサー名等を表記したい場合は、国際大会向けを着用することを推奨する。	
8.	「国内大会」向けに作成したユニフォームを国際大会で着用してもよいか。	基本的には NG。特に、世界陸連の大会カテゴリに関わるトップ選手は国際大会向けを着用しなければならない。但し、例えば大規模マラソン大会などにおいては出場者の幅も広く、トップ選手以外は大会主催者の判断にもよる。	

## 2. リレー競技／駅伝競技におけるユニフォームの運用について

項	質問	回答	備考
1.	走者ごとに「製造会社」部分の表記が異なってもよいか（1 走(区)：A 社製、2 走(区)：B 社製・・・）	<b>国際大会、国内大会とも、デザインが統一されてるならばよい。</b>	
2.	走者ごとにウェアの形状が異なっても問題ないか（1 走(区)：ランパンランシャツ、2 走(区)：セパレート、3 走(区)ブルマー、4 走(区)タイツ・・・）	<b>国際大会、国内大会とも、デザインが統一されてるならば問題ない。</b>	
3.	国内大会で、各走者の「所属団体」部分は統一し、そのうえで、「スポンサー」部分は走者毎に違ってよいか。 （「所属団体」部分は「〇〇」で統一し、「スポンサー」部分は1 走(区)：XX、2 区(区)：YY 等）	<b>よい。</b>	実業団駅伝等では大会要項にて表記等を規定することがある。
4.	国際大会向けを着用する際、リレー競技や駅伝競走に関して、「スポンサーA」部分、「スポンサーB」部分が走者毎で全て異なってもよいか。 （1 走(区)はAロゴ・Bロゴ、2 走(区)はXロゴ・Yロゴ・・・）	<b>よい。</b>	実業団駅伝等では大会要項にて表記等を規定することがある。

## 3. その他の運用について

項	質問	回答	備考
1.	規則に則っていないユニフォームで出場した場合、記録は取り消されるのか？（取り消すべきなのか？）	<b>主催者の判断によるが、実際の運用では事前の周知とともに招集等の段階で点検し、問題があった場合はルールに沿ったユニフォームへの変更や、表記を修正するなどの対応となる。</b>	状況により、テープで隠すなどの運用を行う。
2.	ユニフォームに関して、他に注意することはあるか。	<b>日本陸連の規則には、「衣類以外の規則」としてソックス・帽子・眼鏡・サングラス・バッグ・タオルの運用が記載されており、ユニフォームとは内容が異なることがあるので注意する。 また、規則には衣類の製造会社に向けた表示に関する注意事項も記載されており、製造会社にデザイン等を相談する際には留意する。</b>	

以上